



津和野町

6月定例会

No.7

平成19年

7/25

議会だより

発行 津和野町議会
〒699-5221
津和野町日原245番地1
津和野町役場第2庁舎
TEL 0856-74-0089
印刷 津和野印刷



- 平成19年度補正予算
- 請願審査
- 一般質問
- 条例案件
- 町道路線変更・認定

ふるさと畑迫
ほたる祭
6月9日 畑迫小学校校庭にて

平成19年

第4回(6月)定例会開催される

会期 6月19日から6月25日まで7日間

報告、一般質問が行われ、補正予算9件、条例案件7件等付議事件23件、請願、議員発議などの審議が行われました。

平成十九年度

一般会計補正予算

(第二号)

一億四七六万円を追加して、
総額 六四億五、一一八万二千円

【歳入の主なもの】

国庫支出金

一、〇六七万円

繰越金

七、〇三四万円

町債

一、〇六七万円

【歳出の主なもの】

財産管理費(積立金)

減債基金

三、五一七万円

財政調整基金

三、〇五〇万円

新町計画等策定費(委託料)

省エネ策定業務

五五二万円

衛生費(委託料)

医療コンサルティング

一五〇万円

道路維持費

重機購入(除雪機、ダンプ)

一、一〇二万円

都市計画費(委託料)

スーパーモデル地区事業

(津和野地域) 六八〇万円

議会費で議員報酬二二二万円、議員共済負担金三十五万円が減額されました。

総額

特別会計補正予算 国民健康保険特別会計

(第一号)

三、五二四万円を追加して、

総額

一二億三、七七二万五千円

老人保険特別会計

(第一号)

一、八六八万円を追加して、

総額

一八億七、三六四万一千円

介護保険特別会計

(第一号)

三、五〇七万円を追加して、

総額

十一億五、五六〇万二千円

簡易水道事業特別会計

(第一号)

(専決処分)

四、七〇八万円を追加して、

総額六億二、九一九万四千円

旧津和野町の簡易水道施設分で繰上充用分として

四、七〇八万円を追加したものです。

旧津和野町の簡易水道事業は昭和四十七年度に鉱害汚染地区の生活用水確保を目的として被汚染地区から取水するため、多額の事業費を要して整備した施設です。

そのような事情から、当初から収支のバランスは取れず赤字経営を承知で設置したものです。その為、平成五年度末には一億四、四五〇万円の累積赤字となりましたが、一般会計からの繰入金、料金改定、経費節減等により平成十八年度末で五、八〇〇万円に減少しています。

平成二十七年度までの一〇年間で、これを解消する予定です。

簡易水道事業特別会計

(第一号)

七四万円を減額して、
総額 六億二、八四〇万円

下水道事業特別会計

(第一号)

一一四万円を追加して、
総額 二億八、二三万七千円

農業集落排水事業特別会計

(第一号)

繰越金があったため、一般会計からの繰出金(四〇万円)を減額するもの

奨学基金特別会計

(第一号)

九六万円を追加して、
総額 一、三七三万二千元

電気通信事業特別会計

(第一号)

六〇万円を追加して、
総額 九、三六七万二千元

一般会計・特別会計全て全
員賛成にて、原案通り可決さ
れました。

後山議長県町村議会 議長会副会長に就任



平成十九年六月六日に開催
された鳥根県町村議会議長会
臨時会において、後山幸次議
長が、鳥根県町村議長会副会
長に選任された。
任期は平成十九年六月
二十一日から平成二十一年六
月二十日まで。

総務常任委員会 審査報告書

平成十九年三月定例会にお
いて、日原地域の各自治会長、
消防後援会長、消防団分団長
により、「日原地域の防災に関
する請願」が提出され総務常
任委員会に付託されました。
当委員会において審査を行
いましたので、経過並びに結果
を報告します。

【請願事項】

- 一、津和野町に新設される消
防署を日原地域に設置して
いただきたい。
- 二、消防署新設に伴い、それ
にふさわしい消防庁舎、防
災センターを早期に建設い
ただきたい。

【審査結果】

財政面、資金等の問題もあ
る。日原地域からの請願であ
り、他地域の動向も思量され
ることでもあり、今後、外的
なことや財政状況を含めた内
的なことを見極めながら結論
を出すべきであるとの判断か
ら、本委員会での審査は今後

の継続審査とすることに決定
しました。

請願書

「石西厚生連抜本的経営改善
計画」確立に関する請願書
請願者

石西厚生農業協同組合連合会
代表理事会長 青木和憲

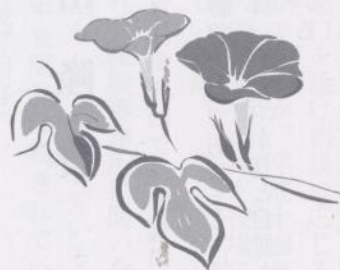
抜本的経営改善計画確立の
ため、津和野共存病院、日原
共存病院、介護老人保健施設

せせらぎの建築資金にかかわ
る長期借入金の年次償還元金
について助成をいただきたい。

紹介議員

平野 均 道信俊昭
河田隆資 青木克弥

※文教民生常任委員会に付託
されました。



一般質問

未給水地区を解消しよう



齋藤 和巳

未給水地区の解消について

問 生活文化の向上に伴い、生活用水の確保なくして生活する事はできない。補助金をもらい、ボーリング等をして最低限度の水量は確保しているものの水質、水量が悪く充分でない。高齢化の為裏山の水源の方は管理に大変苦しんでいる。未給水地区解消には最善の努力する必要がある。水源確保の調査費は是非計上していただきたい。

答 安全で安定した生活用水は住民生活の上で重要な基盤整備であり、最重要項目の一つであると位置づけている。本町の水道普及率は九二・五%と未だ多くの未普及地区がある。未普及地区の多くは水源に乏しいか、点在少戸数集落のため整備がなされていない。整備には、良質で相当量の水量の水源確保が不可欠であり住民の意見を聞きながら整備に努力してまいりたい。

斎場について

問 斎場の利用の中で葬儀、通夜の利用される方々が年々増加している。利用された方、参列された方から一部屋で使いがってが悪いとの声がある。今後益々利用者は大変多くなってくると予想される。住民サービスの点からも増改築し利用しやすい施設にする必要がある。又祭壇であるが祭壇らしき物はあるが、小さすぎて使用しにくい、立派な物でなくても良いので常備する必要があると思うが。

答 斎場の利用で通夜、葬儀に利用される方は年々増加し、昨年度は七三件の利用があった。利用者の方々から同様の改善要望があることは承知している。改善の検討はしているが現施設での対処は難しいと思うが施設の改造、改築、祭壇常備については財政状況を見ながら再度検討して参りたい。

執行部・職員の給料表を抜本的に見直して欲しい



河田 隆資

行財政改革について

問 本年度の町長施政方針を見ると、細部にわたり数字を挙げて節減に努めていることが伺われる。わかりやすく、努力に対しては高く評価する。そこで、「集中改革プラン」でも改革のひとつに挙げている「職員の定員及び給与の見直し」について伺う。

一、職員の給与について、何%カットの協力をしてもらったというより、給料表の見直しを図るのが抜本的改革と思うが、組合側と交渉に入る考えはないか。

また、町長・副町長等の給与の抜本的見直しの考えはないか。

二、職員用の駐車場使用についても月極めの使用料を徴収する気はないか。

答

一、財政の硬直化が進み、公債費のピークを平成二〇年一・二三年に迎え、ここ数年

が勝負の年であることは、職員一同しっかりと自覚している。

職員の給料表は従来から、人事院及び県の人事委員会の勧告に沿って決定されており、本町のような小規模な町が、人事院勧告を排除し、町独自の給与体系を構築することは、困難である。

特別職の給与は、厳しい財政状況に鑑み、「津和野町特別職報酬等審議会」の答申を尊重しながら、昨年に引き続き削減を行っている。

二、職員用駐車場の有料化は、本庁と津和野庁舎で形態が異なっている。

本庁は、町所有の土地を利用している。津和野庁舎は、民地を町が借り上げ、利用している。

有料化については今後の課題とさせていただきます。

衝撃!! 人口減少率がワースト4位のわが町

人口の減少について



青木 登志男

問 中国地方一・二市町村中の人口減少率が本町はワースト四位の自治体になっており衝撃的なおどろきである。交付金の減額、税収の減少、まちの活力の弱体化などさまざまな重要課題が生じる。何とか人口減少に歯止をかけなければならぬかどう思うか？

答 平成四二年には四三・二%減の六千三二人と推計、県内では一位美郷町（中国地方で三位）、二位津和野町（中国四位）、三位吉賀町、四位川本町、実に衝撃的な数値である。産業の振興創出、若者の定住、少子化対策などの施策を連携し実施する。

問 もっとも重要な課題はまちの活力が弱体化することであるが民間活力については？

答 企業の支援など民間と行政が協調、情報交換など連携して地域力を上げたい。

問 広域の路線バスについて

答 現在益田から広島の高島

線が一日六便の運行がある。日原地区には停留所があるが津和野経由の便があると広島からの観光客の増加にも期待できる。また日原道の駅、津和野道の駅が停留所になれば道の駅としての機能が発揮できるかどうか。津和野大阪線、津和野東京線が一往復運行しているが日原道の駅には停車するが津和野道の駅までの延長運行はできないのか。また、現在津和野石見交通営業所のみ乗車チケット販売であるが二つの道の駅でも販売できないかなど地域事情や利便性が悪いことについて関係交通会社に働きかけ、改善されることで利用率の向上や経済効果（観光など）も期待できるが。

答 運行会社や関係機関に要望していきたい。

その他、老朽化の水道施設について、環境保全と水質浄化についての質問を行なった。

地域医療に着実な体制を

地域医療について



青木 克弥

い。併せて庁内に津和野町医療体制検討会（仮称）を設け医療のあり方について検証、検討していく。

問 共存病院の経営は、近年の社会情勢の変化に伴い、行政の支援なくしてその存続すら危ぶまれている。昨年、石西厚生連は二つの病院を一つにしての抜本的経営改善計画を策定し、今年度から実行されている。しかし、これからも地域医療の確保に対して、様々な観点から行政の支援は避けて通れない状況と考える。そこで、これらが有機的に合理的に着実に実施されるためには、それらを管理し、指導できる専門的知識を有した第三者組織が必要と考えるが町長の認識と具体策について問う。

問 多面的機能を持つ農地を守る事が、環境を守り、地域を守り、町を存続し、人が住み続けることと考えるが、何らかの施策展開をする計画はあるか。

答 一八年度において「津和野町における地域医療のあるべき姿」についての調査を医療コンサルタント（社）病院管理研究会にお願したが、引き続きその検証と医療行政の相対的な指導をお願いした

答 まず、各地域の実態把握と農家の意識調査、県の事業等を活用した地域リーダーの育成確保に努め、各々の地域にあった対策を進める。

問 組織も事務事業も職員意識改革が重要と思うが、具体的にどう進めているか。

答 計画全体の推進は「幹事会」で対応し、職員に対しては研修会を実施し、意識改革に努めている。

地域経済活性化の取り組みを早急に



下森 博之

広告事業について

問 自治体を持つ財産を広告媒体として、民間企業等から収入を得る「広告事業」を導入する自治体が増えている。

人口規模の小さい我が町では、経費の掛け倒れとなる恐れもあるが、年間100万人を超える交流人口の活用を考慮すれば、町ホームページへのバナー広告など、検討する価値を有している事業と考えるが、見解をうかがう。

答 現在、情報企画課において検討作業を行っている。

広告掲載の公平性・中立性を保つための掲載基準や料金体系、考えられる広告媒体等について、先行自治体や近隣自治体の事例を参考として実施に向けた諸作業を行っている。

町ホームページのバナー広告や「広報つわの」の紙面広告、窓口封筒など、比較的製作コストが安価なものについては、早急に実施してまいりたい。

地域経済ビジョンについて

問 我が町の経済は、これま

で柱として町民の生活を支えてきた公共事業関連産業を中心に、非常に厳しい状況にある。

島根県が行った益田圏域の地域経済構造分析を見てみると、行政による行財政改革の影響が、更に地域経済の停滞に追い打ちをかけるとなっている。

その上で、地域経済ビジョン策定の重要性を唱えられているが、我が町も早急に取り組むべきではないか。

答 県の分析では、本圏域は域外からの所得を獲得し、公的支出からの脱却と自立型の経済を目指すこととなっている。

観光は外貨獲得の一大産業であり、圏域での観光消費を増やす仕組みづくりが重要だ。

報告を真摯に受け止め、既に実施している地元食材の活用をはじめとした農林業一体となった取り組みを更に進めるなど、努力をしてまいりたい。

津和野盆地をながめて思うこと



道信 俊昭

樹木の整備について

問 青野山麓を横切る国道九号線から津和野盆地を眺めた時昭和四十六年に作家五木寛之氏が津和野を訪れた時の一文を思い出した。

「山あいのカーブを抜けると、突然、目の下に津和野の町がはっきりと姿をあらわす。私はこの小さな美しい町の、そんな登場のしかたが好きである。」

ところが時間の経過と共にいつしか道路沿いには木々が生い茂り、所々からしか町並みが見えなくなっている。

この樹木を整備することは偶然通りかかった人を新たな観光客にするための絶好のチャンスである。

この美しい風景は町民にとっての「誇り」でもある。
答 国道九号線からの景観整備は観光振興上からも大変重要である。

森林整備の資金として「森林・林業振興頑張る市町村応

援交付金」がある。

質問のような「観光と林業」をミックスした事業に対して町も経費を後押しする事を検討したい。

固定資産税について

問 地価の下落によって土地の評価額が下がっているのに税額が上がるのはおかしい。

答 平成六年度の税制改正により税金の基となる土地の価格は地価額の七割とされた。この時点で直ちに税額に反映すると約四倍になる為経過処置が行われた。

土地の価格については不動産鑑定士に依頼し標準地の価格を決めている。

現在は以前に比較し土地の価格は下降しているが税額計算の基となる価格は七割に達していない為税額は毎年上がっている。

個々の評価に関しては行財政対策課の税務担当者に聞いていただきたい。

地方切捨て政治をストップさせよう



沖田 守

今こそ、地方の切実な願い(怒り)を国政へ

問 二〇〇一年四月に誕生した、小泉内閣以来、今日の安倍内閣までの六年数ヶ月、地方に出来ることは地方に、民間に出来ることは民間でといわゆる地方分権を旗印に押し進めている三位一体の改革は、高齢者を始め国民生活に大変な痛みを強いるものとなっている。本町も逼迫した町財政、崩壊寸前の地域医療、長期低迷する農林業や零細企業の経営難、少子高齢化で限界集落の続出と拾い挙げれば枚挙にいとまがない。地方の住民にとって何一つ明るい展望はない。

町長はこのたび島根県町村会の会長に就任された。県下を代表して全国の市町村長と共に政府並に政権与党に対し、一揆をも辞さぬ覚悟で一大運動を展開いただきたい。合わせて、そのチャンスはこの七月予定の参議院選挙と考

えるが、決意とこれからの政治はどうあるべきか町長より町民にメッセージを求める。

答 国の三位一体改革による地方交付税の大幅削減や、公共事業縮減など地方切捨てとも言える政治のため、今や地方は危急存亡の時を迎えており、最早や極限状態にある。このままの政治が続くことは、国民とりわけ地方に生きる者にとっては、不幸なことと考える。

今回の参議院選挙は、旧来にも増して重要な選挙である」と認識している。

この選挙を通じて国の政治が誤りなく互いに国家国民のために進められるよう願っている。

このたび島根県町村会会長就任に当り、多年に亘り地方行政に身を置き、地方の厳しい現実は熟知しているので、その窮状をつぶさに訴え当面する諸課題に渾身の努力を傾注する決意である。

窓口での年金相談サービスを!



竹内 志津子

教育条件整備について

問 耐震診断の結果はどうなっているか。津和野小・中、日原小・中の用務員の兼務で児童生徒への影響はないか。

答 耐震化優先度ランク等を参考に財政状況も考慮しながら本格調査を行う。用務員の兼務は特に事務職員の負担増が考えられるが、児童生徒への大きな影響はないと判断。今後も状況把握に努めたい。

靖国アニメDVDについて

問 このアニメは戦争を美化しており、子どもたちに誤った歴史観を植えつける。学校で使用すべきではない。

答 学習指導要領に照らしても、現段階では、副教材として利用する考えはない。

妊婦健康診査の充実について

問 少子化対策として国の財政措置がなされる予定。妊婦健康診査の公費負担を五回に拡充する計画があるか。

答 総額において拡充の措置がなされるということもあるので検討したい。

林道寺田―笹山線工事について

問 工事の進捗状況は?官製談合事件の影響はないか。

答 進捗率は五五%。談合の影響はないと聞いている。

町職員の採用について

問 正規・嘱託・臨時職員の雇用条件、採用の基準はどうなっているか。臨時職員でも公募すべきではないか。

答 正規は定数内の職員。嘱託は賃金支給が概ね月額支給、臨時は概ね月額支給。嘱託は今後採用の予定はない。臨時は専門性緊急性等特殊な場合を除き公募し、公平性は心すべしと考える。

年金問題について

問 窓口を設け相談に応じることが出来るか。平成十四年までの国民年金記録が役場に残っているか。

答 電話や窓口での相談は、浜田社会保険事務所に問い合わせたりして処理している。国民年金記録は残されている。(後日回答)

条例の改正

ために廃止するもの。

賛成多数にて可決

○旧津和野町元気な集落づくり事業基金条例の廃止について

全員賛成にて可決

○津和野町駐車場条例の一部改正

定期で利用する者に定期券の発行等

賛成多数にて可決

○津和野町公共下水道使用条例の一部改正

津和野町水道事業の廃止に伴い文言の削除を行うもの。

全員賛成にて可決

○津和野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

現定員三九〇人を四十人

減員の三五〇人に改めるもので平成十九年六月一日現在

三二二人で現実の団員数とのかいらがあり是正するもの。

全員賛成にて可決

津和野町消防操法大会が七月一日行なわれました。



請負者 広島市

西松建設株式会社中

国支店

全員賛成にて可決

○日原添谷線道路改良工事

(二工区)

工事場所 津和野町添谷地内

工期 平成二十年一月三十一日

請負代金額 四、三七八万五千円

請負者 津和野町日原

堀建設株式会社

賛成多数にて可決



工事請負契約の締結について

○睦橋橋梁災害復旧工事

工事場所 津和野町左鐙地内

工期 平成二十年三月二十五日

請負代金額 六、四〇五万円

○旧日原町集落活性化事業基金条例の廃止

各自自治会の事業計画に基づ

き十八年度中に基金を配分した

○津和野町非常勤職員の報酬及び費用弁償支給条例

町有林監視制度の廃止

全員賛成にて可決

・新築住宅に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者の申告内容

バリアフリー等の改修申請

全員賛成にて可決

○津和野町公共下水道使用条例の一部改正

津和野町水道事業の廃止に伴い文言の削除を行うもの。

全員賛成にて可決

町道路線変更・認定
について

善正寺平線（津和野町青原三三番地～青原二二九番地まで）すべての工事完成。曾庭青原線（津和野町池村二二六〇―一―番地から津和野町富田イ三三三―一―番地まで）の一部路線変更工事等がすべて完了し、善正寺平線及び曾庭青原矢折線を町道として認定するもの。

全員賛成にて可決



町道曾庭青原線



善正寺平線

字の区域の廃止
について

地方自治法（昭和二二年法律第六七号）第二六〇条第一項の規定により、津和野町名賀地区内の字の区域を廃止したものです。県営中山間地総合整備事業、鹿足地区、徳地工区を施工したことに伴い、字の区域が従来のままであれば、整備された区画と無関係に字区域の境界が存続することとなり、不合理で

あるので字の区域を廃止するもの。

全員賛成にて可決

議員定数調査特別
委員会を設置

今定例議会で、議員定数等を検討するために、議長を除く全議員で構成される議員定数調査特別委員会が設置されました。

委員長 藤井貴久男
副委員長 斎藤 和巳

議会閉会中の審査

議会の閉会中も委員会は開かれます。

定例会の審議以外にも議会の常任委員会や特別委員会は開催されます。

九月定例会までに開催予定は次のとおりです。

○議員定数調査特別委員会

- 議会運営委員会
- 総務常任委員会
- 文教民生常任委員会
- 経常常任委員会

用語の説明

繰越明許費

経費の性質や予算成立後の何らかの理由で、その年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り繰り越して使用できるようにする経費をいう。通常は、補正予算の中で議会に提案する。

繰上充用

歳入歳出のバランスが取れていない事が原則であるが、歳入が不足する事も稀にある。このような時、翌年度の歳入を当該年度に繰り上げてこれに充てることをいう。



過疎地域自立促進計画 の変更について

津和野町過疎地域自立促進計画（平成一七年～平成二一年度）に生活環境の整備事業を追加したものである。具体的には除雪機（アングリングプラウ付除雪ドーザ）及びダンプ一台を購入するものであり、過疎地域自立促進特別措置法（平成一二年法律第一五号）第六条第六項の規定により議会の議決を求めるものであります。

全員賛成にて可決

過疎法について

昭和四十五年人口の過度の減少を防止し、地域社会の基盤を強化し、住民福祉の向上と地域格差の是正に寄与することを目的として一〇年間の時限立法として過疎法が制定されました。昭和五十五年、平成二年と二回にわたり改定され、本町を初めとし、全国の過疎町村はこの法律による過疎債という有利な借入金で、ハード事業やソフト事業を行ってきました。

今回の過疎地域自立促進特別措置は、平成二十一年度でその期限が切れます。

議会日誌 (三月定例会以降)

3月28日	全員協議会
4月1日	津和野・日原商工会 合併オープニングセレモニー
13日	全員協議会
26日	益田地区広域市町村 圏事務組合議会全員 協議会（益田市）
27日	津和野町開発公社理 事会
5月10日	益田地区広域市町村 圏事務組合全員協議 会（益田市）
16日	総務常任委員会 全員協議会
22日	町村議会議長・副議 長全国研修会（東京）
23日	第3回津和野町議会 臨時会
29日	臨時会
6月6日	鳥根県町村議会議長 会臨時会（松江市）
8日	総務常任委員会 鹿足郡町村議会議長 会定期総会
15日	鹿足郡町村議会正副 議長会（吉賀町） 議会運営委員会

編集後記

紫陽花が色を増す梅雨の時期ですが、蒸し暑くてこまりますね。しかし今年だけは、しとしとと梅雨らしい雨になるとほっとします。冬の雪が少なく、春も、からつと快適な日が多かったので大地が水をしっかりと吸っていないように思います。

地球温暖化が問題になっていますが、同時に乾燥化も進んでいるといわれています。

私たちが便利で快適な暮らしを求めるあまり、地球をずいぶん痛めつけているようです。

これから暑い夏を迎えますが、議会でも全員協議会で、クールビズについて話し合いました。室温を下げ過ぎず、少しでも我慢しよう。ノーネクタイにはなかなか踏み切れそうにありませんが、議場が暑いと感じればノー上着は許されそうです。

皆さま、暑い夏を、お元気で過ごしてください。

編集委員

竹内志津子 青木登志男

青木 克弥 須川 正則

藤井貴久男 道信 俊昭